

家...家庭数で配布しています
PTA会員の皆様へ

平成 27 年 6 月 4 日
杉並区立浜田山小学校 P T A
会 長 佐々木 孝信

第 2 回 常任委員報告書

日時 / 場所 : 平成 27 年 5 月 28 日 (木) 9:45~ 於: 視聴覚室
司 会 者 : 内副会長 佐々木 貴菜
出 席 者 : 校長 三井 知之、 副校長 篠原 基弘、 常任委員 20 名 (委任状 3)

会長挨拶

常任委員会も 2 回目となり、メンバー皆様の顔が穏やかで安心しております。本日も宜しくお願いいたします。

学校支援本部長、主任児童委員、民生・児童委員、青少年委員のご紹介

学校支援本部長 関谷美智代様
青少年委員 行定多喜子様
主任児童委員 佐藤祐子様
民生・児童委員 安藤雅子様

常任委員会にご出席いただきまして、皆様から暖かいお言葉をいただきました。

校長先生ご挨拶

ご挨拶をいただいた 4 名の方にはいつもお世話になっています。また、支援本部の方々には、緑のカーテンを始め楽しい活動を行っていただいております。学校側も大変助かっています。5 月の学校公開には、1000 人を超える方々にご参加いただきました。関心を持っていただきありがとうございます。子供達は今、運動会に向けて汗をかき、土埃で真っ白になりながら頑張っています。いい事ばかりでなく、辛い時、苦しい時もあると思います。是非、ご家庭でも子供達を応援するなど声をかけていただけたらと思います。

副校長先生ご挨拶・連絡事項

教育実習生として男性 2 名が 12 日まで研修をしています。(4-2、2-1)
浜田山小学校 HP に PTA のページを作りました。ゆくゆくは、各委員会・各サークルの連絡事項などやメッセージを自由に載せられる様にしたいと思っていますので、皆さん是非活用してください!

伝達事項・活動報告

【 会長 】

- ①「5 月 21 日に六分区の正副会長会が高井戸第三小にて行われました。」
- ②「5 月 25 日に P 協の定期総会が行われました。」

【 内副会長 】

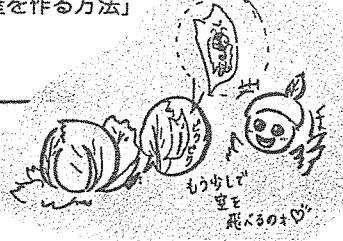
常任委員会予定、総会・常任委員会準備再確認

【 外副会長 】

「運動会中、8 役は本部テントにて、お手伝い等の質問に対応します。水色のポロシャツを着ていますので、何かありましたらご相談ください。また、パトロール担当の方は、撮影は出来ませんが、止まってご覧になるのは結構です。決してさぼっているとはみません。」

お知らせです。

- ★ 6 月 6 日 (土) 第 26 回 運動会 8 時 45 分~「全力で 心をひとつに。つき進め!!!」
- ★ 定期総会は、6 月 15 日 (月) 10 時 30 分より、体育館で開催します。
- ★ 6 月 23 日 (火) 教養企画 10 時より「ゆゆる片付け」で毎日こぎれいな部屋を作る方法」を実施します。皆さん是非ご参加ください。



【 学級委員会 】

- 本年度のメールアドレスの取り扱い
本年度も昨年同様、保護者の同意を得た上で学級委員の判断でメールアドレスを集め、責任を持って管理。使用の目的は学級活動限定。
- 学級集会開催までの流れの説明
1 学期に学級委員が動いて開催する学級集会の流れを説明。開催時期は、各学年の状況を考慮して決定する。
- 学校公開の受付当番説明
全学級委員を受付当番シフトに割振る。不審者対策のための受付の役割を説明。

【 教養委員会 】

教養企画 (第 1 回)

- ★ 「ゆゆる片付け」で毎日こぎれいな部屋を作る方法」
6 月 23 日 (火) 10 時~11 時 30 分 視聴覚室にて教養企画 (第 1 回)

- ✦ 図書選定 (1 学期) 4 月 28 日 (火) 高学年、4 月 30 日 (木) 低学年 高井戸図書館にて実施。
- ✦ 同好会補助費の受け渡し 5 月 16 日 (土) 5 団体の代表に。

【 広報委員会 】

第 26 回東京都小学校 PTA 広報誌コンクールにおいて、
「平成 26 年度 浜小だより」が優秀賞を受賞しました! (応募総数 74)

- ✦ 「浜小だより」第 1 号誌進捗状況: 歓送迎会取材、撮影。先生方への取材とアンケート聴取したものを集計、まとめ作業中。
- ✦ 運動会写真取材予定。(1 号誌メイン記事)
- ✦ 今年の PTA スローガンに合わせ、テーマ決め。
- ✦ 1~3 号誌連載記事:「浜小の CHANGE」と題して、今年、浜小で変わった事の記事を掲載予定。

【 役員委員会 】

- ① 今年度の役員選出方法は昨年度同様ニュープランで行います。(ただし、推薦・スカウトを無くすなど一部変更あり)
- ② 立候補後の話し合いで決定した役職については条件付き(役職の変更や期日内に限り取り下げ可など)で内定をだす。
- ③ 立候補が重複した場合、公表した方が最優先というように優先順位を付ける。
- ④ 抽選方法は昨年同様副校長先生による公開抽選。

【 校外委員会 】

- ◆六分区地域専門委員会を6月16日（火）に開催します。本年度は浜田山小が幹事で六文区の4校を招き意見交換を行う予定です。
- ◆本年度、育成会よりいただいた予算の¥10,000は、ラジオ体操の景品として賞状を配布します。

協議事項

【協議事項①】「地区班のしおり」の改訂(校外生活委員会)

(提案内容)

現在の「地区班のしおり」に学区外の転居の場合、誤解を招く部分があったため、2枚目を改訂「d、学区内での転出と転入」の記載の訂正等、7枚目「学区外児童推奨地区班編成住所一覧表」をしおりから削除

本年度より転居をした場合は元の地区班に残留することは原則出来ません。現在の『地区班のしおり』では学区外の転居の場合、本来であれば学区外にも該当や推奨する地区班があるにもかかわらず残留や班の選択ができる状況です。地区班の残留禁止の本来の意味合いは、緊急時に集団下校をする際の混乱をなくし子供たちの安全を守るためであり早急に改善が必要と考えています。

→挙手にて承認(全員賛成)

【協議事項②】PTA活動セッション杉並への交通費支給(8役)

(提案内容)

PTA活動時の移動は原則自転車とされており、交通費の請求は新宿など自転車で行く事が出来ない移動時に限られています。セッション杉並へも自転車移動が原則とされており、これまで交通費を請求する事が出来ませんでした。しかし、セッション杉並は、浜田山小学校から約3kmの距離にあり、交通量の多い道を通るという安全面も配慮し、自転車移動を原則とせず公共交通機関を利用した場合には交通費の請求を可能にしたいと思います。また、今年度に限りさかのぼっての支給を可能とし、5月のP協セミナー時に公共交通機関を利用してれば交通費の請求を可能にしたいと思います。

- ・実費を支給する。但し学校を拠点とする公共交通機関利用時の最低運賃を原則とする。
- ・適正な目的、ルートを確認する為専用の交通費明細書を請求書に添付する。

質問：最低運賃は、ICカード利用時だが？
回答：切符を買った場合の金額を最低運賃とする。

→各委員会へ持ち帰り協議

【協議事項③】コピー機購入(会長)

(提案内容)

現在、PTA室にはリコーの印刷機が1台ありますが、コピー機やプリンターはありません。そこで現在、コピー機(プリントアウト機能つき)の導入を考えています。

(現在かかえる問題点)

- ・印刷機でのコピーはマスター(版)代が1枚約30円の為、数枚のコピーはコピー機使用の場合(約6円/1枚)よりも割高になる。
- ・印刷機で誰かが大量印刷を行っている間は、コピーやプリントアウトの作業が出来ない。
- ・杉並区最大規模の浜田山小学校のPTA活動では印刷料も多く、印刷機1台では作業効率や耐久性の面で問題がある。

(ア)

各委員会の集計

賛成98名、反対2名、どちらとも言えない2名、未回答2名

賛成意見：1、2枚コピーするという事が多々あるので、便利になると思われる。

反対理由：決して購入に反対というわけではなく、30万円という高額であるため、購入を慎重に進めた方がよいのではないか。今回の承認の取り方(役員会での承認後、メールにて委員会に呼びかけ集計、常任委員会にて採決)は、強引ではないか。委員会レベルでの協議採決でなく、一般会員にも報告書を通して周知し意見を聞いた方がよいのではないか。今回の様な例外を作ってしまうと、今後の同じ様な案件の時に問題が出てこないかという心配がある。

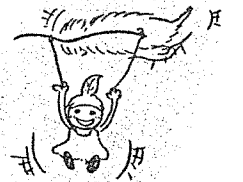
役員からの返答：「常任のしおり 議事の流れ」を見ると、解釈の範囲内であり、問題はないと考えられる。(議事の流れは「比較的良くあるものの例であり、この限りでない」と記されている)今年度メール委員会を認めている以上、メールやウェブを利用した意見集約も可能と考えられる。正)昨年度中もいくつかの協議においてその場で決議となった例がある。決して、お金が余っているから購入するのではなく、印刷機一台で大分不便を強いられている現状を改善するためである。本協議事項においては賛成多数が予想される一方、次の常任委員会までの持ち帰り協議にすると購入も先延ばしとなる。役員で慎重に検討した結果、活動の円滑化のために迅速な購入が望ましいと思う。

→挙手にて承認(全員賛成)

詳細は別紙参照

役員から皆様へ

歓送迎会へのご参加ありがとうございました。今年度は、視聴覚室で行いましたが、和気あいあいとした雰囲気良かったとのこと意見を数多くいただきました。しかし、視聴覚室に入りきれない程の混みようで、在籍されている先生方がご出席をご遠慮され、先生方とお話をされたい保護者の方々からその点は残念だったとの声もいただいております。皆様からいただいた貴重なご意見は、来年度に引き継がせていただきます。



(別紙)

【協議事項③】コピー機購入についての詳細

第2回常任委員会に先立ち、サイボウズとメールを利用して「コピー機導入」に関する協議内容を各委員会三役にお知らせし、委員全員の意見を集約してもらうよう依頼致しました。下記はその抜粋です。全文の閲覧をご希望の方は、PTAポストに学年組氏名とメールアドレスを記載してメモを投函してください。後日内副会長よりお送り致します。またはPTA室の議事録ファイルでも閲覧できます。

(提案内容) および(現在かかえる問題点)は「前述」報告書本文の【協議事項③】の(ア)参照

この件については既に5月22日の役員会において校長先生、副校長先生の承認を頂いております。

なお、近隣数校にヒアリングしたところ、いずれもコピー機と印刷機の2台体制またはプリンタ、コピー機、印刷機の3台体制でした。以前は本校PTA室にもコピー機が設置されていましたが、H24の常任委員会にて、コピー機廃棄の決定がされていた為、トナー切れに伴い昨年7月に処分されています。しかし、昨年度より常任委員会メンバーからコピー機が無く不便だとの声が挙がっていました。また、保守点検については現在交渉中の和泉ビジネスマシンにてトナーを購入することで無償で何度でもお願いできます。これは前回のコピー機とは異なる点です。

費用に関しては、現在の印刷機積立金残高約21万円、プラス今年度予算として10万円を購入費として計上する予定です。今計画しているコピー機は税込30万円以内で購入の予定ですので今年度の予算には影響は無い予定です。

但し、印刷機積立金は5年毎に印刷機を買い換えるという計画の下に年間10万円を積立ており、現在の積立金は2年後の印刷機買い換えを見据えた準備金です。この予算を使用してしまう為、印刷機の買い換え時期の後ろ倒しと来年度予算の見直しは必要です。コピー機廃止が決定するまでは、コピー機印刷機積立金として年間14万円を積立っていました。会費の値上げや生徒数の増加により以前より収入が増加している為、来年度以降、以前より多くの積立をすることは不可能では無いと思われれます。

消耗品費は今年度予算は18万円です。コピーキット(1本6万円)は2年程度使用できる代わりに高額です。どうしても購入年度に支出が偏ってしまいます。交換が見込まれる年度のみ予算を増額するのは難しい為、来年度以降の予算では消耗品費を増額するか、またはコピーキットについては予備費を使用するのか協議する必要があると思います。予備費については前年度繰越金が過去7年間毎年100万円~130万円程度ある為、当年度会費の引落しまでの活動費を考慮しても、コピーキット購入費用に充てることは問題ないと考えます。

コピー機(プリンター)の使用頻度は、前回のコピー機のコピーキット(5000枚印刷が可能なタイプ)を交換したのがH24.9、コピーキットが無くなり廃棄したのがH26.7であることから、年間2500枚程度を見込んでいます。量販店で安価な家庭用プリンタを購入することも検討しましたが、マシンの寿命(コピー可能枚数)や印刷速度が家庭用のものとは異なるビジネス向けの複合機を、保守点検(無償)を受けながらより長く使用することに致しました。

